

政府系公益法人に係る地方自治体からの負担金の 見直しについて

国の行政刷新会議においては、政府系公益法人等の事業を対象とする事業仕分け第2弾の結果等を踏まえ、政府系公益法人が行う事業の横断的な見直しを進めることとし、各府省庁に対して所要の対応を指示している。

その中で、政府系公益法人に係る地方自治体からの負担金の見直しは、深刻な財政状況下にある都道府県にとって、喫緊の課題として早期の取組が必要と考えている。

これまでも全国知事会は、国関係法人に対して分担金の縮減等の要請を行い、各都道府県も独自の取組を通じて負担金の見直しを行ってきたところであるが、この度、さらなる行政改革を進める観点からまとめた行政改革プロジェクトチーム中間報告（別紙）においても、個別の事業や国関係法人の財務状況、運営内容に着目した国関係法人に対する負担金の見直しを進めることとしたところである。

国における見直しにあたっては、地方自治体の意見の反映と政府系公益法人の説明責任の徹底を十分に図りながら、早急に取り組んでいただきたい。

平成22年8月19日

全国知事会
行政改革プロジェクトチーム
リーダー 岡山県知事 石井正弘

(別紙)

国関係法人の支出の総点検
(行政改革プロジェクトチーム中間報告抜粋)

- 平成18、19年度の全国知事会における取組み、各都道府県の実施、国の行政刷新会議における事業仕分けを踏まえ、これまでの定量的な一律縮減等の方法のみならず、個別の事業や団体の財務状況、運営内容に着目して、廃止や大幅な縮減を含めた見直しが必要である。

具体的には、これまでの各都道府県の実施や事業仕分けを参考に、都道府県としての事業の必要性、費用対効果等の事業手法の妥当性、拠出先団体の財務・運営の妥当性の観点等から、見直しの基準等を検討し、さらなる見直しを行う。

〈見直しの基準を設定する際に参考となる観点、視点の例〉

	観 点	視 点
1	必要性	団体の行う事業が必要であるか
2		独自の情報収集や研修等で同じ効果が得られないか
3		他の団体で類似の事業が行われていないか
4		民間企業等の参入を阻害しているものは民間企業等で実施できないか
5		地方公共団体自らが実施できないか
6	妥当性	施設管理費（研修、施設・システム管理等）の金額は妥当であるか
7		内部留保の状況は妥当であるか
8		団体の収支状況は妥当であるか
9		費用対効果は上がっているか
10		拠出金の使途は妥当であるか
11		競争入札で実質的な競争が確保されているか
12	その他	平成18、19年度の全国知事会の要請に応じていない団体への対応

- 拠出先の団体に対しては、事務・事業の効率性を確保するため、役員報酬を含めた財務内容・運営に係る透明性の向上や、事業の妥当性に対する説明責任を果たすことを求めていく必要がある。